SAFETY

5月11日~20日

|王国交通安全運動||が始まります! (事務局·住民課環境交通G) 南幌町交通安全運動推進協議会

めざせ安全で安心な南幌町

え子どもと高齢者の事故や良くなり外出する機会が増 生が懸念されます。 自転車が関係する事故の発 これからの季節は、気候も

の周知を重点に運動を実施 促進や自転車安全利用五則 間中に、子どもと高齢者に対 します する思いやりのある運転の 当協議会では、この運動期

さない・遭わない」よう交通 確認いただき「交通事故を起 ルールやマナーについてご 安全意識の徹底をお願いし 皆さん一人ひとりが交通

5月11日は旗の波

びかけます。皆さんの参加 を往来する車両に対してス ご協力をお願いします。 ピードダウン・安全運転を呼 国道337号線(南15線)

- 日時 分~30分程度 5月11日月8時30
- 37号歩道 中央公園前(国道3

夜はひときわ危険!

個まで) 射材を配布します。(1人2 外出は、光らせて安心! キーホルダー式の夜光反 夜光反射材を配布!夜 の

- ■配布期間 (なくなり次第終了) 5月11日より
- 通 G 配布場所 住民課環境交



な時は一時停止 車道寄りを徐行

- ■飲酒運転・二人乗り・並 は禁止
- ■夜間はライト点灯・側面に も反射材
- 時停止・安全確認
- させる時もヘルメットは補助いす等で幼児を同れ 用

身に着けよう! 自転車安全五則

①自転車は、車道が原則、 歩道は例外

- 可 運転する場合は歩道通行 13歳未満・70歳以上の人が
- ■車道通行が危険な場合、
- 道通行可
- ②自転車は左側を通行 ■自転車も自動車と同じ左 側通行です。
- ③歩道は歩行者優先で、
- 一歩行者の邪魔になりそう
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを ■交差点での信号遵守と 着用

AGRI

域における環境保

あります。 心を和ませてくれることも ほか、美しい農村風景は人の なく、多様な生きものを育む 菜などを生産するだけでは ていくのに必要なお米や野 農業・農村は私たちが生き

です。

■中樹林地域資源保全協:

力

슾

っている組織は次のとおり

なお、南幌町内で活動を行

をお願いします。

動が盛んになってきますの を取り除いたりしています。 を守るために水田の浮遊物 域のゴミ拾いをしたり、水質 複数の農業者による組織を る自然環境を保全するため、 つくり、力をあわせて農村地 これからの時期は営農活 そうした農村地域におけ

■道営分水区地域資源保 協力会

- 清幌地域資源保全協
- 力会
- ■晚翠地域資源保全協力会■三重地域資源保全協力会■青葉地域資源保全協力会





